

◎新潟県告示第915号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年8月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 豊栄病院
- 2 所 在 地 新潟市北区石動1丁目11番地1
- 3 有効期間 平成30年9月12日から
平成33年9月11日まで